

BSUESD)

社会福祉法人 津島市社会福祉協議会

津島市社会福祉協議会

津島市上之町1-60 TEL·FAX (0567) 25-8411

URL: http://www.tsushima-shakyo.or.jp E-mail: info@tsushima-shakyo.or.jp

令和2年度 社会福祉協議会 社協会費へのご協力おねがい

目指すのは「おたがいさまが当たり前の地域」です!

1. 【会員募集の目的】

社会福祉協議会が毎年ご協力をお願いしております社協会費は地域福祉の推進のため

検索。

①高齢者や障がい者への支援

②子どもたちの健全育成事業

③ボランティアに関する事業

④法律・心配事相談事業など

みなさまの生活を福祉で潤す各種事業に活かさせていただいています。市民のみなさまからのご要望が多い事業を継続するためには財源の確保が必要となります。そのため市民のみなさまに社協会費への協力をお願いし、互助・共助の力で地域福祉活動を発展させていくものです。

2.【社協会費の種類】※種類によって受けられるサービスが変わるものではありません。

法人会員 3,000円 (会社、事業所、施設、病院各種団体など)

協力会員 2,000円(世帯単位、個人)

一般会員 500円 (世帯単位)

3.【募集期間】※特にこの期間を強化月間としています。 7月1日~7月31日

4.【募集方法】

基本的には、町内会代表者さまを通じ班長さまを経て各家庭に依頼し、とりまとめられた会費は町内会代表者さまからお預かりします。

E SKUL II OFFICE OF THE SKUL II OFFICE OF THE SKUL II OFFICE OFFI

ご町内のみなさまからお預かりした会費で運営する主な事業です。

- ◆ 5 月 · 11月「もみじ組の旅」(対象:ひとり暮らし老人登録者)
- ◆8月「わくわく体験ツアー」(福祉体験の旅) (対象:小中学生とその保護者)
- ◆8月「ふれあい子どもお楽しみ会」(対象:未就学児とその保護者)
- ◆2月「立春のつどい」(対象:65歳以上のかた)
- ◆年間:「車いす貸し出し事業」「法律・心配ごと相談事業」「小学校区地域事業への助成」

お知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されており、今後の 見込みが不透明な状況であります。予定しております事業・ 行事等につきまして、予告なく開催を中止または延期する 場合がありますのでホームページをご確認ください。 申し訳ございませんがご理解ご了承くださいますよう、お願 い申し上げます。

 少子高齢化と人口減少が進んでいる現在、出生率の向上や人口の定住が大きな課題となっています。 近年、障がい者差別や虐待、ひとり暮らし高齢者の 孤独死など命にかかわる問題が増えております。 人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり 助けられたりする関係を築くことができていますか? 心豊かに安心して暮らせるような地域ですか? 今年度も、私たち社会福祉協議会は、各小学校区コ ミュニティ推進協議会、民生児童委員、福祉関係機 関やボランティアのみなさんと力を合わせ、町に絆 と元気を取り戻したいと考えています。

地域福祉の充実に向け進む社会福祉協議会の事業に、どうぞご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年度の主な事業計画

1. 法人基盤の強化

- ①事務局組織の見直しと強化
- ②経営改善計画の実行
- ③職員に対する研修会の開催
- ④組織の基盤強化のための財源確保

2. 住民参加による地域福祉活動の推進

- ①社会福祉協議会会員加入の推進
- ②地区社協の設立および充実・強化
- ③各小学校区コミュニティ推進協議会との協力 と協働
- ④地域福祉活動計画の策定
- ⑤「ふくしだより」の発行
- ⑥津島市広報紙「市政のひろば」の活用
- ⑦各種報道機関への協力依頼

3. 地域福祉・在宅福祉の充実拡大

- ①車いすの貸し出し
- ②「もみじ組の旅」の開催
- ③市内65歳以上の高齢者に対する「立春のつど い」の開催
- ④「ふくししくん広場」の開催
- ⑤「わくわく体験ツアー」の開催
- ⑥「ふれあい子どもお楽しみ会」の開催
- ⑦地域福祉行事用及び災害時炊き出し用資材等 の貸出
- ⑧介護者派遣事業(つしまし社協くらしサポート)の実施
- ⑨行路病人への援助
- ⑩その他地域福祉・在宅福祉の充実拡大

4. ボランティア活動の推進

- ①ボランティア情報紙の発行
- ②ボランティアの登録・相談・斡旋の推進
- ③ボランティア団体への育成援助
- ④ボランティアに関する相談及び情報の提供
- ⑤福祉教育学習への助成
- ⑥青少年ボランティア福祉体験学習事業への協力

- ⑦海部地方防災ボランティアコーディネーター 養成講座に対する支援
- ⑧災害支援ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施
- ⑨その他ボランティア活動の啓発・振興に必要 な事業

5. 介護保険事業

- ①つしまし社協居宅介護支援事業所の運営
- ②介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの 実施
- ③訪問介護事業の実施
- ④訪問型サービスA事業の実施

6. 障がい福祉事業

- ①特定相談支援事業の実施
- ②障がい児相談支援事業の実施
- ③障害福祉サービス事業の実施
- ④移動支援事業の実施

7. 福祉相談事業

- ①心配ごと相談所の開設
- ②法律相談所の開設
- ③「ママの気持ちでんわ」(傾聴電話相談)の開設

8. 津島市からの受託事業

- ①一般相談支援事業(障がい児者)
- ②障害福祉サービスに関する情報の提供・啓発 ・広報
- ③津島市障がい者総合支援協議会の事務局
- ④障がい支援区分認定調査業務
- ⑤生活支援コーディネーター事業
- ⑥介護支援ボランティア事業
- ⑦生活困窮者自立支援事業
- ⑧介護認定調査業務

9. 愛知県社会福祉協議会からの受託事業

- ①生活福祉資金貸付事業
- ②くらし資金貸付事業
- ③日常生活自立支援事業

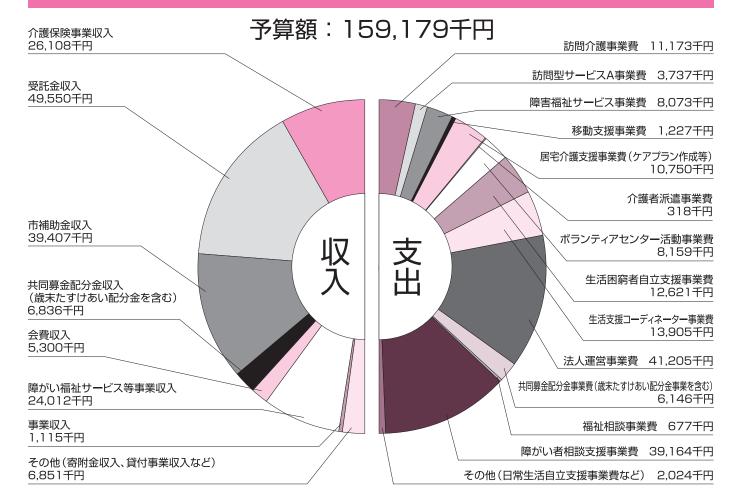
10. 共同募金運動への協力

- ①赤い羽根共同募金運動
- ②歳末たすけあい募金運動
- ③その他共同募金活動に必要な事業

	令和2年度 予定表						
ふくしだより 掲載月号	内容	募集期間	開催予定				
4	もみじ組の旅		5月26日火				
4.7	会員募集		7月1日~末				
7	ふれあい子どもお楽しみ会	7月初旬~中旬	8月				
7	わくわく体験ツアー	7月初旬~中旬	8月				
10	共同募金運動・歳末たすけあい運動	10月1日~12月末	10月~12月				
10	もみじ組の旅	10月初旬~中旬	11月				
10	つしま⊛げんきボランティア登録者説明会	<u>\ \</u>	12月				
1	立春のつどい	1月初旬~下旬	2月				
年間	つしま健活くらぶ	5.6.7.8.10.11 1.2月					
+10	つしま家事サポーター養成講座	6月・12	6月・12月				

※事情により変更になる場合もありますので、ご了承ください。

令和2年度 予算概要



火		火	水	木	金
第	第1週	13~15時 法律相談	(案件がある時だけ開催) 13~15時 第三者委員苦情解決	10~12時、13~15時 内職相談	
穿	第2週	33	10~12時 ママの気持ちでんわ 0567(24)3456	10~12時、13~15時 内職相談	9~12時 心配ごと相談
第	第3週	13~15時 法律相談		10~12時、13~15時 内職相談	96
第	第4週		10〜12時 ママの気持ちでんわ 0567(24)3456	10~12時、13~15時 内職相談	
第	第5週	E (3)	%	10~12時、13~15時 内職相談	

※時間·開催回数等は変更になる場合があります。また、申込み等が必要な場合もありますので、詳細はお問い合わせください。 ※結婚相談は、3月末をもって終了しました。

障がいのある方への はたらく情報発信フェア

【日 時】令和2年6月21日(日) 午前10時~午後2時

【場 所】津島市生涯学習センター(津島市莪原町字椋木5)

【内 容】○障がい福祉サービス事業所の紹介

○講演予定 第一部 10:00~「成年後見制度について」

第二部 12:30~「将来1人で暮らすために今から取り組むこと」

【問い合わせ先】津島市障がい者総合支援協議会 事務局 ←0567-23-4556





「はたらく」ための支援

	事 業 名	内容
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談、支援を行います。
	就労継続支援A型	一般企業等への就労が困難な方に、雇用して就労の機会を提供する とともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
訓練等給付	就労継続支援B型	一般企業等での就労が困難な方に、就労する機会を提供するとともに、 知識及び能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談、支援を 行います。
	就労定着支援	生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障がい者の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行います。
介護給付	生活介護	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排泄、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。活動を通し、身体機能または、生産能力の向上のために必要な支援を行います。
地域生活 支援事業	地域活動支援センター	在宅生活を送る障がいのある方に対し、通所の場を設け、機能回復訓練、創作的活動等の各種サービスを提供することにより、自立生活を 援助します。

苦情解決相談

社会福祉協議会の福祉サービスを利用しているかたの権利を保障し、福祉サービスの質の向上を 図るため、苦情解決相談日を設けています。相談には、公平性を確保するため、第三者委員が対 応します。ただし、相談日の1週間前までに予約が必要です。



令和2年度第1回 もみじ組の旅

好評につき今年度も2回(春、秋)実施します。

実 施 日 令和2年5月26日(火)

内 容 道の駅きりら坂下にてまんじゅう作り体験

恵那峡グランドホテルにて昼食、恵那銀の森でショッピング

対 象 者 津島市内在住の65才以上で「ひとり暮らし老人登録」をされているかた

参 加 費 3,000円(昼食代・体験費用として)

申 込 期 間 4月1日(水)~4月10日(金)の間

申込方法 お電話にてお申し込みください。

地域福祉グループ 25-8411

(営業時間:月~金 午前8時30分~午後5時15分 土日祝は閉館)

申込について・当選者には、4月13日(月)以降にお電話にてお知らせいたします。

4月20日(月) \sim 4月24日(金)の間に窓口にて、手続きをしていただきます。 参加費のお支払方法につきましては、手続きの際にご説明させていただきます。

また、緊急連絡先が必要となりますので、あらかじめご用意をお願いします。

・抽選からもれてしまったかたには、お手紙をお送りします。

※11月開催の第2回目は、今回参加されなかったかたが優先となります。



ふくししくか広場のご案内



ふくししくん広場では親子で楽しめるイベントを 毎月開催しています!

おじいちゃん・おばあちゃんもぜひお越しください。

【日時】毎月第2金曜日 午前10時~正午

【場所】総合保健福祉センター2階 世代間交流室

【対象】市内在住で子育て中の親子など

ママの気持ちでんわ

日ごろ感じている心配やイライラを 思いきり話してみませんか? 人と話すのが苦手な人も一度かけてみてください。 ゆっくり聴きますよ。 いやになったら、 途中で切っても大丈夫!

毎月第2・4 水曜日 午前10時~正午 ☎(0567)24-3456 お電話ください

今後の予定

4月10日 10:00~12:00 フ:

フォトフレームづくり

5月8日 10:30~11:00

楽しいマジックショー

6月12日 10:30~11:15

親子でリトミック

★やむをえず中止になることがあります。

最新の情報はホームページ又は「つしまっち」をご覧ください。

ボラなび

ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動中にケガをした(傷害事故)、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまった(賠償事故)など、もしもの事故に備えてボランティア保険にご加入ください。

ボランティア活動保険



国内におけるボランティア活動中に、ボランティア本人がケガをした場合、ボランティアの方々が他人に損害を与えたことにより損害賠償事故が発生した場合を補償します。

- ◆通常の経路により住居を出発してから住居に帰着するまでの往復途上の事故を含みます。
- ◆熱中症(日射病・熱射病)による傷害も補償します。
- ◆天災タイプにご加入の場合、地震などの天災によるケガも補償します。

保険料	Aプラン	Bプラン	Cプラン	天災Aプラン	天災Bプラン	天災Cプラン
	250円	300円	350円	400円	500円	600円

※加入されるかたは、窓口に朱肉を使う認印をお持ちください。詳しくは社会福祉協議会へお問い合わせください。

つしま%げんきボランティア

つしま∞げんきボランティア募集中!!

活動に応じて付与されたポイントが、地域振興券や寄付に還元できるものです。市内在住の65歳以上のかたで、ボランティア活動に興味のあるかたは、ぜひお問合せください!!

【活動内容】受入施設等で行うボランティア活動 (イベントのお手伝い、お話相手など)

【申し込み】介護保険被保険者証とボランティア保険料(400円)を持って 社会福祉協議会の窓口にお越しください。

お手持ちの地域振興券は4月1日(水)より、取扱店にてお使いいただけます。 使用期限は9月30日(水)までです。期限内にお忘れなくご利用ください。



ボランティアを受け入れたい施設のかた、地域振興券を利用できるお店に登録していただける店舗 につきましてもご相談を受け付けております!

がんばれ長野市!ボランティアバス運行報告

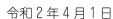
令和元年12月5日(木)~6日(金)

台風19号で被害を受けた長野市へ、愛知県の補助を受けボランティアバスを運行しました。津島市を含む西尾張ブロック14市町村社会福祉協議会に呼びかけ、16名で活動しましたのでご報告します。

活動先は千曲川近くのボランティアセンター「りんごサテライト」。来年、無事にりんごが実ることを心から祈りながら、りんご畑に積もったりない泥を取り除く作業にあたりました。ご参加くださいございました。









ふくしについて そうだんしよう! そうしよう!

訪問介護で受けられるサービス

〈要支援1・2の認定を受けたかたや基本チェックリストにより生活機能の低下がみられるかたへ〉 訪問型サービスA…ヘルパーが自宅を訪問し、入浴の見守りや掃除・調理などを一緒に行います。

〈要介護認定 1~5 の認定を受けたかた・障害福祉サービス受給者証(水色)が発行されたかたへ〉 訪問介護・居宅介護…ヘルパーが自宅を訪問し、食事・排泄・入浴・通院などの介護(身体介護) や、掃除・洗濯・買物・調理などの生活の支援(生活援助)をします。在宅生活の継続や意欲の向 上を目指しています。

〈地域生活支援事業利用者証(黄色)が発行されたかたへ〉

屋外での移動に困難がある障がいのあるかたが余暇活動など社会参加のための外出支援を行います。

〈要介護者や障がい者の介護サービスではおぎなえない困りごとがあるかたへ〉

社協くらしサポートでお手伝いします。

障害福祉サービスを利用しているかたが65歳になられた時に(介護保険に移行)事業所を変更することなく引き続き利用することができます。

お問い合わせ

津島市社会福祉協議会つしまし社協訪問介護事業所

TEL(0567)25-8411 TEL(0567)25-8412

アフリカへ毛布を送る運動

この運動は1984年アフリカで起きた大干ばつの際、緊急物資として集められたことから始まりました。アフリカでは今もなお多くの人々が内戦や自然災害、貧困に苦しんでいます。みなさまの善意の毛布が人々の心と体を温めています。ご協力をお願いいたします。

期 間:4月1日(水)~5月25日(月)

回 収 物:新品またはクリーニング済みの毛布

回収方法:社会福祉協議会へお持ちいただくか、津島地区事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】アフリカへ毛布をおくる運動推進委員会津島地区事務局 林まで**ぐ**090-6364-4282



わたしのまちの民生さん!!

こんにちは、西地区民生児童委員です。

令和元年度は、防災に関する研修や見学などの活動をしましたので、紹介します。 1. 日光川水閘門視察

- 愛知県西部の排水を担う日光川だが、昭和28年の台風13号や伊勢湾台風で大きな被害を受けた。
- その復興事業として、昭和37年に水閘門及び河口締切堤が整備され、さらに、 東南海地震などに備えて、改築事業が平成30年に完成されている。
- 大自然の災害から守ってくれる頑丈なシステムに感動を覚えた。
- 2. 名古屋大学 減災館見学
- ◆ 名古屋大学 鈴木教授の講話を聴く。
- 減炎館の見学。ホールやギャラリーには分かりやすい展示が多く、興味深く見学することが出来た。

近年は、大きな自然災害が多発して、日本中で被害が出ています。私たちは、研修で勉強したことを、地域で役立てられるように努力していきたいと考えています。 地域の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

地域にお住いの皆様の 健康維持及び ふれあいの場です



■日 時:5月17日(日)

午後 1 時30分~ 3 時30分

■内容:合唱や指の体操・頭の体操等 その後喫茶タイムでゆっくり

■場 所:ケアハウス陽だまりの里

津島市下切町字見祢ツ11番地

■申込先:ケアハウス陽だまりの里 担当 中野 23-1001

福祉教育

津島市の福祉教育では、毎年、皆様にご協力いただいております赤い羽根共同募金を活用し、小・中学校・高等学校の 児童・生徒を対象に車いす・手話・要約筆記・点字・視覚障がい者ガイドヘルプ・高齢者擬似体験・盲導犬の7科目を実 施しています。障がいをお持ちのかたや高齢のかたを講師としており、福祉課題や生活課題に気づき、日常的な実践 活動へと広げていくことで、「豊かな人間性」や「共に生きる力」を育むことを目的として今年度も実施していきます。

ふくしだより 🥯









ニアリーダー養成講座

イベント企画を通じて、人前で話す事や人を楽しませることなど、地域リーダー・レクリエーションリーダーを養成す るための研修会です。新しい友達ができたり、自分のやりたいこと、新たな一面をみつける良い機会にもなります。

■申込期間: 5月1日(金)~5月31日(日) ■受付場所:津島市中央児童館 ※開館時間9:30~17:00

時:令和2年6月6日(土)~令和3年2月27日(土)のうち11日間を予定

午前10時~正午まで(講習の内容により1日研修の日もあります)

■参加資格:津島市内の小学4.5.6年生であれば、誰でも受講申込み可能です。 ■定 員:30名 ※定員になり次第締め切ります。 ■参加費:原則無料

容:パーティ企画体験、赤ちゃんとのふれあい体験、手話体験等

【お問い合わせ先】津島市中央児童館 0567-26-3540 (水曜午後・木曜・祝日は休館)



解いてスッキリ! クロスワードパズル

たてのかぎ

- ①音楽や歌に合わせて体を動かすこと。
- ②英語で「家」「建物」などの意味を表す言葉。
- ③わらや麻などの繊維を細長く寄り合わせたもの。
- ④肉体・知能などを使って仕事をする。 「○○○○情報発信フェア」(ヒント 4ページ)
- ⑤空を飛ぶ。空中をかろやかに動くこと。

よこのかぎ

- ①主に桜の花を観賞し、春の訪れを楽しむ。
- ⑥子供のために書かれた物語。
- ⑦どんぐりが大好きなかわいい動物。
- ⑧ブドウ科のつる性落葉木。家屋の外壁や石垣に はわせたり、盆栽にして鑑賞する。
- ⑨今回新企画!福祉について学校で学びます。 「福祉〇〇」(ヒント 8ページ)



☆ヒント:お釈迦様の像に甘茶をかけます。赤ちゃんの健康を願うお祭りでもある。

<応募方法>ハガキにクロスワードの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、「ふくしだより」への感想・意見等をお書きの上、下記までお 送りください。正解者の中から、抽選で5名のかたにクオカードをプレゼントします。ご応募お待ちしています。

■〒496-0863 津島市上之町1丁目60番地 津島市社会福祉協議会「ふくしだより」担当者行き ■応募締め切り/令和2年4月30日(木)当日消印有効 なお、当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。※応募に関わる個人情報については、クロスワードに関する発送以外には使用しません。

ふくしだより1月号のクイズに多数ご応募いただきありがとうございました。1月号の答えは、「ネズミドシ」でした。抽選で5名様のか たにクオカードをお送りいたしました。 抽選に外れたかたも、またぜひ挑戦してくださいね!お待ちしております。

